

申請の手引き

申請書名	自転車等駐車場利用登録申請書（自転車、原付用）											
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・酒々井町役場まちづくり課窓口での登録となります。 （駐輪場では、登録の手続きは行なっておりません。） ・登録の際、利用者の住所・氏名・年齢を証明できるもの （免許証・保険証・学生証など）の提示が必要です。 ・車体の色、車体番号、防犯登録番号が必要です。 ・原付自転車（登録できるものは50cc以下に限る）を 登録する方は、標識交付証明書が必要です。 											
添付書類等												
手数料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">金 額（4月から年間）</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">自 転 車</th> <th style="width: 30%;">原付自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td style="text-align: center;">3,600円</td> <td style="text-align: center;">6,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高校生以下</td> <td style="text-align: center;">1,800円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※町外の方は上記金額の2倍になります。 ※駐輪場を利用しなくなった場合の手数料還付申請の受け付けは、12月以降はできません。</p>	区 分	金 額（4月から年間）		自 転 車	原付自転車	一 般	3,600円	6,000円	高校生以下	1,800円	3,000円
区 分	金 額（4月から年間）											
	自 転 車	原付自転車										
一 般	3,600円	6,000円										
高校生以下	1,800円	3,000円										
問い合わせ先	まちづくり課 維持管理班 電話番号 496-1171 内線159											